

都市計画道路 3・4・1号（昭島中央線）道路整備スケジュール（予定）に伴う説明会 議 事 録

日 時：平成 26 年 7 月 9 日（水）19:00～20:10

場 所：昭島市役所 1 階市民ホール

参加者数：50 名

1. 開会

2. 都市整備部長あいさつ

3. 職員紹介

花松都市整備部長／鬼嶋建設課長／小山下水道課長／安倍都市計画課長／渡辺用地課長(司会)
中本都市計画係長／木下都市計画道路担当主査／山本用地・庶務担当主査／平野土木係主事

4. 道路整備スケジュールについて（説明：建設課長）

- ・道路の概要（幅員、車線数、整備イメージ等）について説明
- ・整備スケジュール（予定）について説明

5. 質疑応答（要旨）

◆整備について

Q：1 期整備区間の仮設道路工事や本設工事において、工事車両の進入経路はどうなるのか。

A：基本的には都道 162 号線から進入する形で考えています。

Q：大型車両が昭和通り（市道昭島 21 号）を通過して工事区間に入ってくる予定は無いということか。

A：そのように考えています。

Q：仮設道路工事の際に、自家用車の出し入れができないという場合があるか。

A：そのような場合もあるかと思いますが、工事日の前日までには連絡し調整をさせて頂き、車両の使用に支障が生じないよう配慮します。

Q：大師通り（市道昭島 27 号）の昭島駅方面は交通渋滞が酷い状況である。本路線により大師通りと都道 162 号線が繋がることで、その辺りの車の流れがどのように変化すると考えているのか。

A：通過車両の目的地にもよりますが、例として、八王子インターチェンジから昭和記念公園方面へ向かう車両に関しては、本路線に流れると考えています。

Q：交通の流れが江戸街道（市道昭島 17 号）から、本路線に集中してしまうという恐れもあるかと思うが、それについては問題ないと考えているのか。

A：本路線に全ての交通が集中するというよりは、ある程度分散されると考えています。

Q：本路線の工事費と、財源の内訳を教えてください。

A：今後の工事費は概ね 30 数億円かかる予定となっています。財源については、国からは事業費の 55%、東京都からは 22.5%の補助金を充てまして、残りは借入金などを充当します。

Q：国や東京都からの補助があるといっても、結局は我々の税金からの負担となる。防災対策や渋滞対策について、科学的なデータ等を検証したうえで、それだけの金額を使ったメリットを生み出せるのかどうか伺いたい。

A：都市計画道路は市内のみならず市外との広域的な連携を考慮して都市計画決定されています。財政の関係から少しずつしか整備を進められませんが、将来的には、都市計画道路を整備することで、健全な街が形成されますので、整備については是非ご理解をお願いします。また、本路線の無電柱化を図ることで、防災性の向上にも寄与すると考えています。

Q：用地買収は全て終了しているのか。

A：1 期整備区間については、用地取得率が 99.16%で、残り 1 箇所（118.68 m²）の用地取得が残っています。現在、権利者の方も前向きにご検討されていて、今年度取得を目指して鋭意交渉を行っている状況です。2 期整備区間については、100%用地取得済みです。この場をお借りして権利者の皆様に御礼申し上げます。

Q：都市計画道路 3・4・1 号について、今回の区間以外の整備計画について伺いたい。

A：都市計画道路は 50 年、100 年先を見据えて定められており、その中で概ね 10 年毎に優先的に整備すべき路線を選定し、事業を行っています。平成 28 年度以降の 10 年間における優先整備路線については、現在、東京都を中心に検討を始めていますが、都市計画道路 3・4・1 号全線（立川市境～福生市境）が選定されるか否かのご質問については、現状では明確にお答えできないことをご理解下さい。

◆交通・安全対策等について

Q：このような広い道路が完成すれば当然大型車が通るようになるわけだが、周辺は住宅が多く、通学路もあるため、ガードレールは必ず設置して頂きたい。

A：歩行者等の安全確保のため、ガードパイプ等の設置について警視庁と協議を進めていきます。

Q：梨木踏切が廃止になり、アンダーパスを通過して迂回するとなると、高齢者や障がい者等にとっては大変不便になる。踏切に問題があって立体交差にするというような経緯は全く無いので、廃止するとはとんでもない話である。踏切は絶対に保存して頂きたい。

A：これまでの説明会、懇談会においても「梨木踏切の除却は反対」というご要望を頂いており、市としても、JR及び警視庁に同様の要望を行ってきたところですが、子供や高齢者等が誤って踏切に進入し事故に遭うということがあるため、踏切除却は避けられないということです。引き続き、JR及び警視庁と協議を行っていきますが、現時点では踏切を残すことは困難性が非常に高い状況です。

Q：既存の生活道路や通学路について、信号機の設置等も含めて交通形態がどのように処理されるのか知りたい。

A：本路線と光華小学校の通学路が交差するところが3箇所ありますが、一番西側はちょうどアンダーパス部分のスロープが上がってくるところであるため、安全性の問題から横断歩道の設置は難しいと考えています。残り2箇所については、横断歩道あるいは信号機の設置を警視庁に要望していく予定ですが、現時点で信号機の設置について明言はできない状況です。また、その他の既存道路についても、今までと同じように利用できるよう検討しています。

Q：アンダーパスの側道は一方通行になるのか。

A：アンダーパスへの進行方向から左折で入る一方通行になります。

◆公害対策等について

Q：周辺への騒音対策はどのように考えているのか。

A：これまでの説明会、懇親会でも同様の回答をしています。低騒音型の舗装にすることを検討しています。

Q：昭和通りでは、3年に1回ほど大雨により冠水が起こる状況である。本路線の整備によって、その辺りが改善されるのかどうか確認したい。

A：本路線下には雨水排水の幹線も整備するので、昭和通りの雨水についても大分解消すると考えています。

Q：近年、ゲリラ豪雨等によるアンダーパスの冠水が問題となっているが、本路線のアンダーパスの排水対策はどのようなになっているのか。

A：本路線のアンダーパスはポンプ排水方式ではなく、都道 162 号線下に入っている雨水幹線まで自然的に流す方式とし、一定程度の雨について処理できるものと考えています。

◆街路樹・街路灯について

Q：歩道部の植栽はどのような形態になるのか。

A：歩道部の車道寄りに低木を連続して植栽し、間隔を空けて中木あるいは高木を植樹することを考えています。また、本路線は電線共同溝を歩道下に入れる計画のため、あまり根の張るような大きな樹種は植えないようにと検討しています。

Q：宮沢、上川原地区は農地が多いため、植樹による病害虫や落葉等の影響に配慮した樹種選定をして頂きたい。

A：樹種については、皆様からのご意見も参考に選定していきたいと考えています。

Q：街路樹のメンテナンスの規模、頻度はどのように考えているか。

A：適正な維持管理に努めていきたいと考えています。

Q：街路灯の明かりによって農作物の生育に影響が出る可能性もある。その辺りへの配慮、対策は考えているのか。

A：街路灯に遮光板を設ける等の検討を行います。